

平成30年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

<b>事業名</b>	国際放送の実施			<b>担当部局庁</b>	情報流通行政局			<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	昭和26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	衛星・地域放送課国際放送推進室			放送政策課長 湯本 博信	
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	放送法(昭和25年法律第132号)第65条、第67条			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	放送法の規定に基づき、NHKに国際放送を実施させることにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	放送法第65条第1項の規定に基づき、NHKに対して、必要な事項※を指定して、国際放送の実施を要請する。実施に要する費用については、放送法第67条第1項の規定に基づき、国が負担する。 ※指定事項(抜粋) 【ラジオ国際放送】 1 (1) 放送事項は、邦人の生命、身体及び財産の保護に係る事項、国の重要な政策に係る事項、国の文化、伝統及び社会経済に係る重要事項その他国の重要事項に係る報道及び解説とする。 (2) 上記事項の放送に当たっては、北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること。 2 放送区域は、中米、南米、中東・北アフリカ、アフリカ、極東ロシア、アジア大陸(北部)、アジア大陸(中部)、アジア大陸(南部)、東アジア、朝鮮、東南アジア、フィリピン・インドネシア、南西アジア及び豪州・ニュージーランドとする。 3 用いる言語は、日本語、中国語又は朝鮮語とする。 【テレビ国際放送】 1 放送事項は、邦人の生命、身体及び財産の保護に係る事項、国の重要な政策に係る事項、国の文化、伝統及び社会経済に係る重要事項その他国の重要事項に係る報道及び解説とする。 2 放送区域は、北米、中南米、欧州、中東、アフリカ、アジア及び大洋州とする。 3 用いる言語は、英語によるほか、他の言語を併せ用いることができる。								
<b>実施方法</b>	負担								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	3,544	3,544	3,544	3,544	3,544	3,544	
		補正予算	100	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	390	100	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲100	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	-	
		計	3,934	3,644	3,544	3,544	3,544	3,544	
	執行額	3,934	3,644	3,544					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	108%	103%	100%						
<b>平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	日本放送協会交付金	3,544	3,544						
	計	3,544	3,544						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と27～29年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	我が国の国際放送は、総務大臣の要請による要請放送とNHK自ら行う自主放送とがNHKにより一体的に実施されており、テレビ国際放送の実施主体であるNHKにおいて具体的な目標を定めているものではなく、総務省が独自に目標を設定し公表することは困難と考えている。		我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	国外の受信環境の整備	テレビ国際放送の受信可能世帯数(対前年度)	億世帯	2.1	2.2	2.4	-	-	
			目標値	億世帯	2	2.1	-	-	
			達成度	%	105	110	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	(ラジオ国際放送)3言語(日本語、中国語、朝鮮語)の1日あたりの放送時間	活動実績	放送時間	25.7	25.7	25.7	-	-	
		当初見込み	放送時間	25.7	25.7	25.7	25.7	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	((ラジオ国際放送)執行額(百万円)÷年間日数)÷1日当たり放送時間(時間)	単位当たりコスト	円/時間	102,499	102,780	102,780	102,780		
		計算式	(百万円/年間日数)/放送時間	(963/366)/25.67	(963/365)/25.67	(963/365)/25.67	(963/365)/25.67		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	(テレビ国際放送)執行額(百万円)÷受信可能世帯数(世帯)	単位当たりコスト	円/世帯	14	12	11	-		
		計算式	百万円/万世帯	2,971/20,901	2,681/22,685	2,582/23,535	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	V. 情報通信(ICT政策)							
	施策	3. 放送分野における利用環境の整備							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	テレビ国際放送の受信環境整備状況	引き続きNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、ケーブルテレビのチャンネル確保等、きめ細やかな受信環境の整備を一層推進。	32年度	ケーブルテレビのチャンネル確保等、きめ細やかな受信環境の整備を一層推進。					
	施策の進捗状況(実績)								
	NHKにおいて、きめ細やかな受信環境の整備を実施し、受信可能世帯数は約2.4億世帯に増加した。(平成29年度)								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
放送法第65条第1項の規定に基づき、海外における受信環境の整備等を指定して、テレビ国際放送の実施を要請し、この要請に応じてNHKがテレビ国際放送を実施することにより、テレビ国際放送の受信環境整備等が一層推進されることとなり、テレビ国際放送の充実に寄与する。									
改革項目	分野:	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、在外邦人に災害事件等を迅速に伝えること等の役割を有している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、在外邦人に災害事件等を迅速に伝えること等の役割を有しているため、放送法の規定に基づき、その実施要請は国がすべきこととなっている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、在外邦人に災害事件等を迅速に伝えること等の役割を有しているため、放送法の規定に基づき、必要かつ適切な事業として、NHKに実施要請を行うなど、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として適切に実施されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者であるNHKの平成30年度国際放送予算はテレビ国際放送が246.4億円、ラジオ国際放送が64.1億円となっているが、そのうち総務省負担額は要請放送を行うのに最低限必要な費用を計上した35.4億円である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	概算要求に当たり、人事院勧告を踏まえ人件費を計上するなど、適切な水準としている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途の必要性は、人件費、放送費、受信改善費であり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として実施することにより、業務の効率化等に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	要請放送は、我が国の見解や国情を正しく外国に伝えること、在外邦人に災害事件等を迅速に伝えること等の役割を有しているため、放送法の規定に基づき、NHKに実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、NHKから提出される週間番組表や実施報告書などにより確認したところ、見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成29年度も放送法の規定に基づき、NHKにラジオ国際放送及びテレビ国際放送の実施要請を行い、NHKの自主放送と一体として適正に実施された。 国として必要な国際放送の確実な実施を確保し、放送法の規定に基づき、NHKが国際放送を実施することにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことよって、国際親善の増進、外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供していると認められる。 また、視聴可能世帯数の拡大に向け、受信環境の整備を進めており、NHKのテレビ国際放送の視聴可能世帯数は、平成19年度末の約655万世帯から、平成30年2月末には約2億3,535万世帯まで増加し、着実に成果を上げているものと認められる。	
	改善の方向性	平成30年度においても引き続き、放送法の規定に基づきNHKに実施要請を行い、国として必要な国際放送の確実な実施に努める。	
外部有識者の所見			
①代替指標、活動指標として「受信可能世帯数」及び「放送時間」が示されているが、本事業の目的から見て、受信の実態や、放送内容に対する満足度等についての把握、検証の工夫も必要ではないか。②アウトプットとして、1日あたりの放送時間が25.7時間とトータルで示されているが、言語別の活動見込・活動実績を分けて示さないと、アウトプットの具体的な内容が解らない。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現 状 通	確実な事業の実施に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現 状 通	本施策は、放送法第65条第1項に基づく総務大臣の要請による要請放送とNHKが自ら行う放送が、NHKによって一体的に実施されているところ、その実施主体であるNHKにおいて具体的な目標・指標を設定しておらず、総務省が独自に目標・指標を設定することは困難と考えている。		
備考			

